

第6号様式（第7条関係）

年度大分県大家畜（養豚）特別支援資金利子
補給金交付決定通知書並びに額の確定通知書

第 号
年 月 日

融資機関名

代表者名 殿

大分県知事

年 月 日付け 第 号で交付申請並びに実績報告のあった 年度
大分県大家畜（養豚）特別支援資金利子補給金について、下記のとおり交付すること
に決定し、併せて利子補給金の額を同額に確定したので、大分県大家畜（養豚）特別
支援資金利子補給金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

- | | | | |
|---|---------------------|---|---|
| 1 | 利子補給事業に要する経費 | 金 | 円 |
| 2 | 利子補給金の交付決定額並びに額の確定額 | 金 | 円 |
- 3 利子補給条件
- (1) 利子補給金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類は、利子補給事業の完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間整備保管すること。
- (2) 常に利子補給に係る貸付債権の保全に努めること。
- (3) その他、大分県補助金等交付規則、大分県大家畜（養豚）特別支援資金利子補給事業実施要綱及び大分県大家畜（養豚）特別支援資金利子補給金交付要綱に定めるに従うこと。